

令和 6 年 4 月吉日

会員各位

一般社団法人 鳥取県作業療法士会
会長 段 敬史
財務部長 梅津 清司郎

令和 6 年度年会費納入について（お願い）

春暖の候、会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当士会活動へ格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、鳥取県作業療法士会令和 6 年度の年会費納入につきましてご案内いたします。令和 6 年度の年会費納入方法は、昨年と同様に①ゆうちょ口座への払込み、②他行からの振込み（他行 ATM、インターネットバンキング（ネット銀行や楽天銀行など）にて受付けいたします。なお、令和 6 年度の年会費は新入会員様を含めた全会員様一律、5,000 円となります。

会員の皆様におかれましては、納入期日までの期間も短く大変お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

(1) 金額：年会費 5,000 円（入会金はいりません）

(2) 納入方法：①ゆうちょ銀行振替口座へ払込み（郵便局 ATM や窓口）

- ・口座記号番号：01310-2-51220
- ・口座名称：一般社団法人鳥取県作業療法士会
- ・通信欄に必ず『〇〇年度』『氏名』『所属施設（自宅会員の場合は「自宅会員」）』『金額』『住所』を記載してください。記入漏れがないようご注意ください。
- ・複数名分をまとめて振り込む場合は必ず全員の氏名を記載してください。

②他行からの振込み（他行 ATM やネット銀行）

- ・金融機関名、支店名：ゆうちょ銀行、一三九(イサンキュウ)店
- ・口座種別、口座番号：当座、51220
- ・口座名称：一般社団法人鳥取県作業療法士会
- ・原則ご自身の口座からの振込み、また振込人氏名の前には協会会員番号を入力して振込みを行ってください。法人名義の口座や複数人まとめて振込みをされる際は協会会員番号、所属、氏名、納入金額を以下の連絡先までお知らせください。
- ・一社）鳥取県作業療法士会 会員管理担当理事：田中 寿美 E-Mail：zaimu@tottori-ot.or.jp

(3) 納入期限：当該年度の 5 月末日（新入会員は当該年度の 7 月末日）

(4) 注意事項：当該年度の年会費を納入した会員のみ県士会が催す勉強会や研修会、県学会に参加することができます。

以上